

株式会社トータル・メディカルサービス 行動計画

2021年3月

社員が仕事と子育ての両立など仕事と生活の調和を図る事ができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間

2. 計画内容

目標1 : 子が生まれる際の父親の休暇・休業取得の促進をはかる

取り組み 2021年4月以降

- ・子が生まれる際の男性社員の休暇、育児休業の制度内容をリーフレット化またはイントラネットに掲載し周知をはかる
- ・出産・育児に関する社内制度について勉強会や研修会を開催し、休暇を取得しやすい職場の環境づくりを図る
- ・配偶者が出産予定の社員に休暇制度、休業制度について個別に声かけをおこない、制度の周知、取得の推奨をおこなう

目標2 : 有休取得率のさらなる向上、休暇制度の改善をはかる

取り組み 2021年4月以降

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の少ない社員、部署へ個別に働きかける
- ・本人や家族の誕生日、記念日など、あらかじめ計画できる日の積極的な取得をイントラネットのインフォメーションに掲載し取得の促進をはかる
- ・勤怠システムの機能を活用し、計画的に取得できるよう機能の利用方法のさらなる周知をはかる